京都市告示第１４０号

平成１２年６月２３日付けで認可した勧修寺自治連絡協議会，平成２０年８月１２日付けで認可した上梅ノ木町北部町内会，平成９年３月１４日付けで認可した醍醐北団地会，平成１４年５月２４日付けで認可した大江町町内会について，地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１１項の規定により，告示された事項に変更があったとして届出があったので， 同条第１０項の規定により，次のとおり告示します。

平成２９年５月１７日

京都市長　門川　大作

変更があった事項及びその内容

１　勧修寺自治連絡協議会

⑴　代表者の氏名

変更前	変更後
山内　喜美子	堀井　真史

⑵　代表者の住所

変更前	変更後
京都市山科区勧修寺瀬戸河原町４８番地の３	京都市山科区勧修寺下ノ茶屋２８番地

２　上梅ノ木町北部町内会

⑴　主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市北区紫竹上梅ノ木町４４番地	京都市北区小山上初音町３０番地

⑵　代表者の氏名

変更前	変更後
池内　卓也	髙坂　斉

⑶　代表者の住所

変更前	変更後
京都市北区紫竹上梅ノ木町４４番地	京都市北区小山上初音町３０番地

３　醍醐北団地会

⑴　代表者の氏名

平成２７年４月１９日から 平成２８年４月２４日まで	荻野　保子
平成２８年４月２５日から 平成２９年４月２５日まで	小國　文香
平成２９年４月２６日から	安井　和夫

⑵　代表者の住所

平成２７年４月１９日から 平成２８年４月２４日まで	京都市伏見区醍醐大高町６番地の２
平成２８年４月２５日から 平成２９年４月２５日まで	京都市伏見区醍醐京道町１３番地の １２
平成２９年４月２６日から	京都市伏見区醍醐古道町１９番地の９

４　大江町町内会

⑴　主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市下京区松原通東洞院東入大江 町５３５	京都市下京区東洞院通松原下ル大江 町５６２番地

⑵　代表者の氏名

変更前	変更後
小野　徹	木倉　勝彦

⑶　代表者の住所

変更前	変更後
京都市下京区松原通東洞院東入大江 町５３５	京都市下京区東洞院通松原下ル大江町 ５６２番地

（文化市民局地域自治推進室）